

平成21年11月19日
於
府中市立教育センター

平成21年第11回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成21年第11回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成21年11月19日(木)
午後1時35分
閉 会 平成21年11月19日(木)
午後3時15分
- 2 会議録署名員
委 員 谷 合 隆 一
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長兼指導室長 酒 井 泰 文化スポーツ部長 大 野 明
教育部次長兼総務課長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄
教育部副参事 田 中 陽 子 兼生涯学習スポーツ課長
兼学務保健課長 文化振興課長 後 藤 廣 史
学校耐震化等推進 宮 本 正 男 兼文化財担当主幹
担当主幹
給食担当副主幹 新 藤 純 也
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 師 岡 政 行
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 報告・連絡

- (1) 平成21年度八ヶ岳自然教室実施結果について
- (2) 新型インフルエンザ様疾患の現状と対応について
- (3) 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の運用について
- (4) 学校給食センター老朽化対策検討結果について
- (5) セカンドスクール検討協議会中間報告について

第4 その他

第5 教育委員報告

午後1時35分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成21年第11回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、谷合委員と崎山委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が2名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

_____ ◇ _____

◎平成21年度八ヶ岳自然教室実施結果について

○委員長（久芳美恵子君） 本日は報告・連絡のみでございます。報告・連絡（1）について、学務保健課をお願いします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは、平成21年度八ヶ岳自然教室実施結果について、資料に基づきご報告させていただきます。

自然教室は、中学校1年生、2年生を対象に、4月22日から9月25日にかけて、小学校の移動教室、夏季休業中を除いて実施いたしました。

1の学校別参加状況でございますが、記載のとおりです。参加率は98.0%、不参加者は37名おりました。この不参加者の理由でございますが、風邪、発熱、体調不良が13名、骨折1名、アレルギー1名、不登校18名、家庭の事情4名でございます。

2の年度別参加率の状況でございますが、記載のとおりです。平成21年度も平年並みで実施されました。

ページを1枚めくっていただきますと、3は平成21年度八ヶ岳自然教室保健室利用状況でございます。利用のほうは表のとおりですが、本年度は病院受診者が6名と、中学生については例年より多くございました。これは新型インフルエンザ等がはやっていたということが考えられます。

次のページの第八中学校で、帰宅という言葉が備考欄に書いてあります。これは女生徒なのですが、小学校時代から宿泊学習が苦手で、参加しても保護者に迎えに来てもらったりという状況でございました。中学になって、参加できるかなと思っていたのですが、残念ながら精神的不安定がございまして、1日目で保護者に迎えに来ていただいております。帰宅すると、家では落ちついている。また、その後の学校生活においても落ちついているということを伺っております。

以上で、平成21年度八ヶ岳自然教室の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

八ヶ岳自然教室の実施結果についてご報告いただきました。何かご質問、ご意見等ございませんか。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） 第十中学校の男子生徒の「左側頭部受傷・出血多量」で2針縫合つて、山梨甲陽病院に行かれたそうなのですけれども、どういったことでけがをされたのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） これについては、山を登っているところで、ちょっと転んでしまったというところで、戻って、下山してから山梨甲陽病院を受診しております。自宅へ帰ることなく行動することができました。

○委員（北島章雄君） わかりました。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

ほかに、先ほどご報告にもありましたように、中学生にしては少し病院にかかる生徒が多かったということでしたが、この、今、北島委員がご質問なさった生徒さん以外は、湿疹であるとか熱であるとか、大体そのような、大きな事故や、そういうものにつながるものではないようだと思っておりますが、ほかにはいかがでございましょうか。この件につきましてよろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（1）平成21年度八ヶ岳自然教室実施結果について了承いたします。



◎新型インフルエンザ様疾患の現状と対応について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、次に報告・連絡（2）について、同じく学務保健課、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 新型インフルエンザ様疾患の現状と対応について、資料に基づきご報告させていただきます。

まず学級閉鎖でございますが、2学期の9月1日から11月15日までの集計でございます。幼稚園が2学級、小学校195学級、中学校56学級、合計253学級で学級閉鎖がございました。全体で593学級でございますので、42.7%の学級で学級閉鎖が起こったと。

また、学年閉鎖につきましては、幼稚園が2園、小学校が34学年、中学校が17学年で、合計53学年、これは31.9%の学年で学年閉鎖を実施しました。

また、学校閉鎖につきましては、幼稚園で1園、小学校1校、中学校で3校、合計5校で、13.9%が学校閉鎖を行いました。

罹患状況でございますが、夏季休業中115人から始まりまして、10月1日から10月31日が3,257人、また11月1日から11月15日、半月なのですけれども1,880人と。合計で5,529人、罹患率としまして29.2%が罹患しております。新聞等でも、今が高どまりではないかということ伺っておりますが、やはり現状が一番増えているところ です。

裏面をご覧ください。裏面には、インフルエンザによりまして入院した児童・生徒について書いてございます。小学校で13名、中学校で2名の児童・生徒が入院しています。

この中で、第九小学校、4年生なのですけれども、脳症の疑いと書かれていて、脳症だったということで、非常に心配したのですけれども、都立神経病院に入院いたしまして、やはり最初のときに痙攣と錯乱を起こしまして、3日ほど心配したのですけれども、脳症自体は軽症だったということで、現在は退院しております。

続いて教員の状況なのですが、教員でもやはり何人かかかっておりまして、小学校で26人、中学校で10人、合計で36人の教員が罹患しております。特に20代の先生方が多くて、20代が19名、30代が7人と、半数以上を20代、30代で占めております。40代7人、50代3人という形で、教員がかかっております。

また、私立の園の状況でございますが、やはり私立の園でも非常に罹患者が多く出ておりまして、学級閉鎖も14学級、学年閉鎖が10学年、休園が2園という形で、私立幼稚園につきましても罹患が増えているところでございます。

以上で新型インフルエンザの報告を終わりますけれども、先ほども申しましたように、高どまりという感じですが、16日から1歳から未就学児のワクチンが始まって、小学生低学年については、当初、12月中旬ぐらいからという予定でしたが、2～3週間早まるという形で、ちょっと期待しているところです。このワクチンが早まることによって、この流行も少しおさまるのではないかと考えています。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。42.7%の子どもが罹患しているという数というのは、びっくりするような高さのような気もいたしますが、今の新型インフルエンザに関しますご報告について、何かご質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。どうぞ。

○委員（谷合隆一君） この学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖については、現在の規約と違いますか、その中で施行されているということだと思っておりますけれども、この新型インフルエンザに関しましては飛沫感染ということで、例えば、違う学年であっても同じフロアであったり、同じ学年でも違うフロアであったりすると、この学級閉鎖はいいのですが、学年閉鎖をするに至っては、その学年で閉鎖する効果というのは、飛沫感染の場合は必ずしも効果的になるとは言えないのではないかなというお話を、教育長ともしたことがあったのですけれども、その辺については今後どのようなお考えかをお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長（久芳美恵子君） お願いします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 9月の教育委員会でご説明しましたように、内規で基準を設けまして、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖をやっております。ただ、今、委員さんがおっしゃったように、やはりもう少し大きくとらえるというか、柔軟なとらえ方で、学年閉鎖については学級単位で考えたほうがいいのではないかなということになりまして、11月8日の校長会ではお示したのですが、基準を少し変更させていただきました。今までは学年が複数出た場合はすぐ学年閉鎖という形で実施していたのですが、これからは学級単位で考えると。例えば1年1組が学級閉鎖、1年3組が出た場合でも、例えば階が違っていたり、罹患状況等も考えて、学年閉鎖しなくても、学級閉鎖で十分対応できると。それで感染防止ができるという場合は、学年閉鎖しなくて学級閉鎖でもいいと基準を変えさせていただきました。現在は学級単位で閉鎖を考え、実施しております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（谷合隆一君） はい、ありがとうございます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 先ほど府中市内の学級閉鎖のパーセンテージ、お示しいただいたのですけれども、もしわかりましたら、よその市と比較してどうなのかがわかれば、近隣の市ではどれぐらいになっているのか、ご存じでしたらお教えいただきたいのですが。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) 申し訳ありません、他市との比較はしておりませんので、近々に比較いたしましてお答えしたいと思います。

○委員(崎山 弘君) では、ちょっとワクチンについて報告させてもらいますけれども、うちは医療機関なので対象にはなるわけなのですが、確かに国とか東京都は前倒し、前倒しと実際には言っていますけれども、事実上、我々の医療機関にはワクチンがまだ来ていないのですね。実は11月になってから、うちの医療機関に来ているのは、11月6日に36人分というものから始まって、11月16日に102人分が来たので、全部で148人分、来ているのですけれども、子どもの場合は年齢によって0.3ccとか0.2ccとかもあるので、小学生だと13歳まで0.3ccなのですね。ですから、これを1.5倍ぐらい使ってもいいのですけれども、換算できるのですが、ただ、報道もされましたように、医療機関には10ccという単位で来ているのです。10ccというのは0.5ccずつ採れば20人分だけれども、ロスがあるので、それを18人分と換算するのですけれども、これ、1回ふたを開けると、その日のうちに使い切らなければいけないという状況なので、では一緒においでということではできないのです。それは、今のところ配給制で、これは医療機関で決められなくて、東京都から配給されたものをそのまま買い取るという形をとっているのです、うちもそういう形で10ccのワクチンが2本来ているので、それをこの間、実は日曜日にまとめて接種しています。次に何本来るかというのが、まだわかっていないのです。

医療機関に納品される予定は、一応、都とか厚生労働省の公表だと、11月24日に次の出荷があります、メーカーが出荷しますというのがわかるのです。そうすると、それを受けて、多分、今月中に各医療機関に東京都からファックスが来て、あなたの医療機関には何人分来ますよという通知が来て、それから予約を開始しなければいけないわけです。そういうことで、うちの医療機関では当然、喘息とか、そういう基礎疾患のある子どもたちが200人以上いるので、それもまだ間に合っていないぐらいなので、一般の人、小学校低学年の人に打てる本数がすごく少ないです。

実際うちの医療機関では、この12月1日から12月分接種の予約の受付を開始するのですけれども、前回11月10日は朝8時から電話で予約を開始するといったら、8時からずっと電話が鳴りっ放しで、ほとんどつながらない状態で、それでも30人、40人ぐらいで基礎疾患を優先しているので、一般の人は、もう終わってしまいましたと。

ですから、こんな感じで、国のほうでは前倒しすると言っていますけれども、はっきり言って年内中に府中市内の小学生の予防接種ができるとは思えない。非常に小規模の都市、実際、静岡県小山町とかでは、集団接種に踏み切っているところもあるのです。集団接種にすると、ある種の人たちがまとめられるので、まあ、やっているのだと思います。ただ、それがいいか悪いかは、ちょっとまた問題だと思うのですけれども、府中市あたりは実務上、集団接種はほとんど不可能だと思いますが、国が報道されているように、小学生ぐらいは年内にできるのかなと思っていられる方は多くいらっしゃるでしょうけれども、実情は、まず年内中にまだかかっていない小学校低学年ぐらいまでできるかという、できないだろうと思ってい

たほうがよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 現状をご報告いただきました。楽観できないということで、まもなく、また季節性のインフルエンザもはやってくるでしょうから、ちょっと今年の冬はかなり構えていなければならないのかなと思えます。

ほかに何かございますでしょうか。

なければ、報告・連絡(2) 新型インフルエンザ様疾患の現状と対応について、了承いたします。



◎学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)の運用について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡(3)、学務保健課でございますが、アレルギー疾患用の指導表の運用について、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)の運用についてご説明させていただきます。

1枚めくっていただきますと、学校生活管理指導表がございます。アレルギー疾患の児童・生徒に対する取り組みを進めるためには、個々の児童・生徒について、その疾病等の特徴を正しく把握することが前提になります。学校保健会では、学校生活管理指導表を使用できるようにしてほしいという指導が来ております。そして、私どもも医師会と協議いたしました。今回、医師会のほうからも、この管理指導表の活用を、よろしいと、やってもいいというご承認を得たことからご報告するものです。

学校生活において、特に配慮、管理が必要な児童・生徒について、この管理指導表を保護者から提出していただき、個人情報の取り扱いに注意しながら、教職員が共有できるように一括管理していきたいと考えております。

なお、生活指導表の使用につきましては、平成22年1月から使用していく方向で進めております。

また、現在、食事アレルギー等を管理されている児童・生徒については、この管理指導表ではなくて従前どおり、そして4月から新しく入ってくる児童・生徒につきましては、学校説明会等を利用いたしまして、保護者に周知徹底を図っていききたいと考えております。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。アレルギー疾患のある児童・生徒についての学校生活管理指導表の運用についてご説明がございました。何かご質問やご意見はございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 基本的なことで、勉強不足で申しわけないのですが、このアナフィラキシーという言葉がよくわからないのですけれども、最初、食物アレルギーのことの別の言い方なのかなと思ったのですが、これは分けて、表の中で「(あり・なし)」というのが、アナフィラキシーと食物アレルギーのそれぞれに書いてあるので、ちょっと説明していただけますか。

○教育部副参事兼学務保健課長(田中陽子君) 崎山先生のほうから、申し訳ありません。ありがとうございます。

○委員(崎山 弘君) 食物アレルギーというのは、食物を摂取したことによってアレルギーが出ることを総称しています。その中でアナフィラキシーというのは、もう緊急性があって命にかかわるような、呼吸とか循環器、血圧が下がる、意識がなくなる、そういう状況下にあるようなものをアナフィラキシーと診断するのですね。ですから、よく蜂に刺されて死ぬ人っていますけれども、あれも一気にアレルギー症状が、もう抗原、アレルギーを起こすものが体に入って、分単位とか秒単位で急激に進行するものです。これは医療機関を受診させるといって救急車を呼んでも間に合わないぐらいのことなのです。そのために、このような「エピペン」というものが使われるようになったのです。

ですから、ちょっと特殊なタイプのアレルギーで、これは例えば、卵を食べてじんましんが出た人はインフルエンザ予防接種をやっていいですかと言っているのと同じで、確かに卵でショックを起こした人たちのアナフィラキシーというグループの人たちは予防接種をしてはいけないという話ですけれども、卵を食べたらちょっと体がかゆくなりましたとか、表面的にちょっと局所的なじんましんが出ましたという、そういうのは広い意味でアレルギーではあるけれども、アナフィラキシーとは言わないのです。

ですから、アナフィラキシーはもう既に、大体、診断されている人たち、学校で初めてアナフィラキシーを起こすというのもあり得ると思いますけれども、そういう人はもう除外されています。ここで言うアナフィラキシーはアナフィラキシーの既往のある人、既に今まで食べたことによって、この方はアレルギーを起こす、体に入ることによってそういうショックを一度でも起こしたことがある人をアナフィラキシーのある人として、あり・なしと言っているわけです。

だから、まだ今まで生まれて一度もアナフィラキシーを起こしたことがない人、例えばここにいる人は全員そうなのですけれども、ここにいる人だって、まだ起こしたことがなくても、きょう食べた食べ物でアナフィラキシーを起こすこともなくはない。そんなにないのですけれども、以前に起こした人に関してはわかっているだろうと。そういう人は要注意だと。こういう人がもし間違っただけで食べてしまったら命にかかわるから、その時に対応できるようにということで、特別な診断名として分けてあるということです。

○委員長(久芳美恵子君) 続けてどうぞ。

○委員(谷合隆一君) では、確認なのですが、このアナフィラキシーというのは、先ほど蜂に例えましたけれども、食物アレルギーとは限らないということですね。

○委員(崎山 弘君) そのアナフィラキシーのところに、A. 食物アレルギー病型、B. アナフィラキシー病型の中の1に食物、2に食物依存性運動誘発アナフィラキシー、これは小麦とかなのですけれども、あと運動誘発、昆虫は蜂ですね。医薬品はアスピリンショックなんというのがあります。あとペニシリンショックとか、そういうタイプですね。もちろん、アナフィラキシー病型の中に、食物のアレルギーもこの中に入ります。

○委員(谷合隆一君) はい、わかりました。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。その管理指導表を運用するということですが、ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡(3)学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)の運用について、了承いたします。

◇

◎学校給食センター老朽化対策検討結果について

○委員長（久芳美恵子君） 続きまして、報告・連絡（４）につきまして、学務保健課、お願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、学校給食センター老朽化対策検討結果について、お配りした資料に基づきご説明いたします。

この報告書は、建設後、約４０年が経過し、老朽化が著しくなった学校給食センターについて、教育部職員７名によるプロジェクトチームが、平成２１年４月から１０月の５回にわたり、現状と課題、そして対策について検討し、報告書としてまとめたものでございます。

３ページをご覧ください。報告書は、１の「現状と課題について」から５の「今後に向けて」までの五つの構成となっております。

４ページをご覧ください。１、現状と課題についてとして、本市の概要と、現状と課題について、プロジェクトで検討したことが記載してございます。

６ページをご覧ください。３、まとめとして、現状の第一及び第二給食センターは、経年劣化による損傷がひどく、特に第一給食センターは老朽化が激しいことを再認識したとしております。

７ページをご覧ください。２、課題解決策として、（１）基本的な考え方、（２）課題解決策を記載しております。解決策につきましては、修繕、改修、建替えのそれぞれのメリットとデメリットについて検討いたしました。

９ページをご覧ください。課題解決策としては、施設の建替えが望ましいと考える。現状の敷地での建替えは、建設中は給食の提供ができないことが最大の課題となる。また、新たな土地を取得しての建替えは、用地の確保、土地の取得費が課題となるとしております。

１０ページをご覧ください。３、建替えに向けた方策についてとして、（１）建替え方法のメリットとデメリットを記載してございます。

（２）のまとめでは、第一センターと第二センターは建築年が５年違うが、事務作業の軽減と建設コストの面から、同時に建替えすることが理想であるとする。そのためには広大な敷地が必要であり、食数が２万食となるので、リスク管理の面から調理場を区分けすることが必要である。また、早急に対策が必要な第一センターを建替え、そして第二センターの老朽化を別途進める方法もあるとしております。

１２ページをご覧ください。４、運営形態についてとして、（１）運営形態によるメリットとデメリット、（２）ＰＦＩ方式及び民間委託について記載してございます。

１３ページの（３）まとめでは、建替えに当たっては、民間委託やＰＦＩ方式など、民間活力の積極的な活用を図る必要がある。ＰＦＩ方式による運営を始めた自治体もあるが、歴史がまだ浅いため、十分に検証していく。一方、運営形態を考えるに当たっては、全国表彰を受けた府中市の学校給食の高いレベルの維持も大事である。今後は、安全で効率的な運営を目指しつつ、府中市の給食センターが長年培った安全でおいしい給食を提供していくための最良の方法について十分に検討する必要があるとしております。

１５ページをご覧ください。５、今後に向けてとして、（１）今後の課題、（２）今後の予定を記載してございます。今後の課題では、本プロジェクトで検討したことの総括と課題を記載

してございます。そして老朽化対策については、今後は市民参加による協議会に委ねたいとしております。(2)の今後の予定として、平成22年度に市民参加による協議会による検討及び報告、平成23年度に、この協議会の検討に基づき、施設整備計画を推進するとしております。

16ページ及び17ページをご覧ください。参考資料といたしまして、本プロジェクトチームの委員名簿と、プロジェクトの開催経過が記載してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。学校給食センター老朽化対策の検討プロジェクトの検討結果についてご報告を受けました。今後は、来年度、平成22年度1年をかけて市民にも参加していただいた協議会を設立して、そこでさらに検討を加えていって、その報告をします。それに基づき、平成23年度は、できれば早急に着工するということでございますよね。いかがでございましょうか。ご報告について何かご質問、ご意見等、ぜひどうぞ。はい、お願いします。

○委員(北島章雄君) 建物の老朽化ということですが、緊急を要するものなのでしょうか。それとも、どのぐらいもつものというか、耐用年数というか、そういうものをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) お願いします。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 緊急を要するか、それから今後の進め方というお話ですが、こちらの報告書の4ページ及び5ページの現状と課題というところで検討してございます。

現在、給食センター、年数が約40年たっておりまして、至るところで、それこそ緊急な、例えば施設の調子が悪かったり、それから外壁等がちょっとおかしかったりとか、いろいろ出てきております。そういうところを、現在は何とか修繕で対応しているのですが、それも非常に、もう修繕のほうも経費がかさんでいる状況でございます。府中市に限らず、40年を過ぎた給食センターは、徐々に建替えしているという状況がございまして、やはりもう寿命としては限界に来ているというところでございます。

それと同時に、ここで給食の衛生管理基準が変わりまして、厳しくなりまして、国のほうでも、これからの給食センターはドライシステムというものです。水を使わないというのを進めるのが望ましい。それから非衛生区域、衛生区域を区分することが望ましいというような形で、国のほうから出ています。それにつきましても、今後それを推進しなくてはいけないところから、やはりそういう部分もあわせて、ここで先へ進めていく時だと考えます。

○委員長(久芳美恵子君) 割と緊急性が高いと理解しましたが、はい、どうぞお願いします。

○委員(谷合隆一君) 建替えて、別途敷地を探す場合に、その表には土壤の安全性、あと広い土地というのが書かれているのですが、できたての給食を配送する関係で、府中市ではどこでもいいのかということもあるでしょうし、ある程度、府中市は割と長方形のいい形をしています。なるべく中心に近いところがいいのではないかなということと、多分その土地については、場所といいますか、地目にもよるのでしょうかけれども、上に階層を増やして、土地は少なくとも階を増やして床面積を増やすという考え方もあるのではないかなと思うのですが、その辺はどのような考えがあるか、お聞かせいただければと思います。

○委員長(久芳美恵子君) はい、よろしくお願いいたします。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 新しい給食センターの敷地についてですが、広大な敷地と

書いてございますが、先ほど申し上げましたとおり、安全衛生基準にのっとった新しい給食センターをつくるようになりますと、非常に広い、今よりも広い、倍ぐらいの面積が必要になってございます。ということで、まずその広い土地が、今の給食センターよりもかなり広い土地が必要かなと考えております。

それから高層についてですが、少ない土地で高層の給食センター、実際でございます。こちらの最後のページ、17ページの開催経過の一番下の※印、プロジェクトチームの委員2名が、9月30日及び10月1日に東大阪市及び蒲郡市のほうに行きました。実は、その東大阪市の給食センターが4階建ての、全国でも珍しい、ここにしかない給食センターでございました。そういうことで、それは非常に府中市と同じぐらいの土地でつくってございまして、非常に注目されているところではございましたが、確かに新しい施設でございますが、やはり手狭で、かなり高層になってくると、エレベーターを使って、まず食材を上上げて、2階でつくって、それをまた下ろすというような形のことがございまして、やはり使い勝手の面ではかなり大変だと。それから経費的にも、例えば光熱水費を含めても、かなりコストがかかるというところの問題点もございました。

そういうところを含めまして、やはりその東大阪市も府中市と同様に、例えば地方の広いところではなくて、狭い中でつくっていかねばいけないという、その条件は同じですので、そこも含めていろいろ問題、課題もありますので、ゆっくり検証して、府中市ではどのような形が一番望ましいのかというのを、今後、検討していきたいと考えます。

場所については、まだ特にここがいいというようなことはございません。ただ、給食をつかって、学校給食センターのほうでつくってから2時間以内に給食という法律がございまして、府中市の場合はそれほど広くございませんので、基本的にはどこの地域につくっても、つくってから学校に配送されて食べるまでの時間的にはクリアすると思います。ただ、しかしながら、できれば、今の給食センターは非常に真ん中にございますので、あまり端とかではないほうが望ましいとは思っていますが、まだ新しい候補地があるということではなく、これから考えてまいります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。なかなか、課題はその敷地だけではなくて、例えば民間であるとかPFI方式の場合に、現在、職員でいらっしゃる方で若い方の処遇をどうするかとか、また、非常にレベルの高い給食である、そのレベルをどう保っていくかということなども、かなり大きな課題なのだと思いますけれども、考え方としてはあれでしょうか、例えば新しい土地が見つかって、方法もわかって、建替えをしているときに、現在の第一、第二給食センターで給食をつくりながら建替えを同時に進めるということで、給食が建替えをしているから中止だとか、そういうことではないわけですね。

○給食担当副主幹（新藤純也君） 今、委員長のご質問のところが、一番このプロジェクトでも話題になったところでございます。やはり実際、例えば新しい敷地が見つからなくて、現在の敷地でつくる場合は、やはり大体、平均工期が約1年半ぐらいかかりますので、その期間、給食をやはりとめなくてははいけないということになります。なかなかそれは非常に影響が大きいだろうということで、やはりプロジェクトの中では、まだ先ほど申し上げたように土地が見つまっているわけではございませんが、やはり別物としてつくって、そこで、つくり終わるま

では今の給食センターで給食をつくり、でき上がったら、そこで引き継ぎをするというのが、やはり一番理想であるというような立場であります。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。そういうふうに理想的に土地が見つからなかった場合は、これは背に腹は変えられないので、もしかしたら給食をとめなければならない状況に陥る可能性もなくはないということでございますよね。はい、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 谷合委員の質問とちょっと重複してしまうかもしれませんが、デメリットのところでは9,000平方メートルが必要であるというのは、これは床面積がという意味なのでしょうか。ただ、第一、第二給食センター、それぞれ敷地面積を両方とも4,700平方メートル、4,500平方メートル、足し算すると大体9,000平方メートルだとか、そういう意味なのかと思ったのですが、先ほどの説明によると、施設基準という点でいうと、調理場の広さとか、そういうことだと思うので、床面積が9,000平方メートル必要なのですか。それとも土地の面積が9,000平方メートル必要だということか、どちらなのでしょう。

○委員長(久芳美恵子君) お願いいたします。

○給食担当副主幹(新藤純也君) こちら、必要な約9,000平方メートルというのは、敷地面積でございます。こちら、現在の4ページの表なのですが、第一給食センターが4,700平方メートル、第二給食センターが4,500平方メートルという形になっております。これを合わせれば間に合うのではないかなというような形になると思うのですが、第二給食センターの敷地に関しましては、隣の洗浄センターの部分も含めた敷地でございます。実際に第二給食センターが、今、建っている部分ですね。明確に分けられませんので、こういう形になっておりますが、実際はこの半分以下ぐらいの面積という形になっております。その敷地面積の部分で、例えばそれが2階建て、3階建て、4階建てという形になれば、その分だけ少ない面積では済みますが、延べ床面積というような形の考え方に近い形を、通常は平屋を考えておりますので、敷地面積でとらえております。

それから、先ほど、答弁をちょっと間違えたところがございます。結局今の、現在の敷地で給食センターを建替える場合に、ストップしなければならない、給食をできないという形ではなくて、例えば、そこではできないけれども、何らかしらの別の対応を考える、そういう課題があるということです。例えば別の方式なんかもあるだろうという形の意見も出ておりますので、単純にもうそこで出せない、その代替案も当然、課題として考えていかなくてはならないということでございます。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました。はい、どうぞ。

○委員(谷合隆一君) すみません、崎山委員の質問の続きなのですが、現在の第一、第二給食センター、第二は洗浄センターを含めた面積ですけれども、両方合わせて約9,000平方メートルで、新しく建替える場合に必要になるのも9,000平方メートルというのと、洗浄センターはどういう取り扱いになるのですか。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 洗浄センターにつきましても、プロジェクトの中で、その考え方につきましても十分検討いたしました。11ページの最後のところですね。洗浄センターにつきましても、こちらは平成5年の開設になっております。ですから、まだ年数的にも経っていないということですので、現時点では老朽化対策の検討の対象には当たらないと考えて

おります。

洗浄の部分、では給食センターと、例えば洗浄センターが別々の場所でも運営できるのかというところも、プロジェクトの中で検討いたしまして、それは可能でございます。洗うのは洗浄センターで、つくるのは別のところの給食センターでも、それは十分、問題なく運営できるという、そういう形での検討をしております。

○委員(崎山 弘君) いずれにしても、大きい施設ですから、土地というものが問題になると思うのですけれども、つくってから2時間以内に持っていくということを考えた場合に、例えば他市にこれをつくってしまうということは考えているのでしょうか。例えば、多摩川を渡った多摩市、また八王子市あたりにつくっても持ってこられると思うので、だから、むしろそういう視点を持てば、共同でつくるとか、何かそういうことによって経費が節減できるとか何か、そういう発想はあるのでしょうか。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 例えば市内以外に建てるということも、確かにございます。ただ、こちらのプロジェクトの中では、基本的にその市内で、老朽化対策に当たって建替える場合は、基本的には市内ということを前提に考えております。しかしながら、今回、こちらのご報告が出ましたので、逆に、今、委員さんのお話のような形の方法も、十分また一つの選択肢でございますので、そういうものも含めてこれから考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) そのほか、いかがでございましょうか。ご意見等ございましたらどうぞ。はい、お願いします。

○委員(谷合隆一君) 先ほど話の最後に、平成22年度から市民参加による協議会設置ということで、どのような形でこの市民の中から、その人を選ぶ基準にされようとお考えでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○給食担当副主幹(新藤純也君) 新たなに市民参加の協議会につきましては、こちら、今回プロジェクトの報告書が出たということで、これから考えていきたいと思っております。市民と言いましても、例えば保護者の方もそうですし、それから様々な方を考えておりますが、それにしても、メンバーにつきましてはこれから検討しているところでございます。現在のところ、まだどういう方をメンバーにするというのは未定でございます。

○委員長(久芳美恵子君) まだ未定ということですが、もし、こういう人をぜひ入れてほしいというようなご希望が委員のほうからございましたら。はい。

○委員(谷合隆一君) これからということですが、大きな公募をする形をとるべきだと思うのですけれども、やはり関心の高い人に参加していただきたいというのが基本的にあります。ただ、これだけ大きなプロジェクトになりますと、例えば用地を取得するですとか、建築コストはどうだとか、こういったことは全く市民の方ではわからないでしょうけれども、やはり最終的に子どもたちの口に入る給食が、どのような安全で安心できる給食がつけられるのかということは、やはり市民の声の中から、しっかりと理解していただけるように、そういったことを考えたメンバーで協議会をつくっていただきたいなと思っております。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでございましょうか。ほかにご意見等ございますでしょうか。なかなか大きなプロジェクトでございますので、本当に後々また議論も出てくるかもしれ

ませんが、これは、平成23年度より市民参加による協議会が開催されます場合は、その検討内容については、またご報告をしていただけたらということでございますね。はい。よろしくお願いいたします。いろいろ課題があって、すんなりとはなかなかいかない問題もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、報告・連絡（4）学校給食センター老朽化対策検討結果につきまして、了承いたします。



◎セカンドスクール検討協議会中間報告について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（5）、学務保健課、よろしくお願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） それでは、セカンドスクール検討協議会中間報告書について、資料に基づきご報告いたします。

まず、セカンドスクールは、子どもたちが授業の一部を、自然に恵まれた環境のもとで一定期間滞在し、ふだんの学校生活では体験しがたい総合的な体験活動を行うもので、その体験を通して、自立に必要な知識、技能を身につけさせ、豊かな情操を育み、協調性や連帯感に基づく豊かな人間関係を養うことを目的としています。

現在、実施しています小学校移動教室をセカンドスクールとして位置づけ、2泊3日では終日使える日が1日しかないこと、また体験学習の充実を図ることから、4泊5日と日数を増やす中で「府中版セカンドスクール」とし、この「府中版セカンドスクール」を実施するためにセカンドスクール検討協議会を設置し、4月から6回に分けて協議し、また8月には実施し、今回の報告に至りました。

今回の報告書は中間報告と位置づけ、来年度、平成22年度に2校の試行を踏まえて最終報告とさせていただきます。

セカンドスクール検討協議会の委員長を、第三小学校の平原校長、第四小学校の鈴木校長先生が担ってくださいました。

1ページをお開きください。セカンドスクール検討協議会委員長の鈴木校長先生が「はじめに」として、セカンドスクールの大枠の考えを述べております。

2ページから3ページにかけて、教育課程編成等の関連事項について記載してございます。まず（1）として法的な根拠、②として学習指導要領では、総則、総合的な学習の時間、特別活動の中でセカンドスクールを位置づけております。

また、（2）にはセカンドスクールの基本コンセプトについて明記してございます。

（3）には、セカンドスクールを通して子どもたちの可能性を引き出すことを記載しております。

4ページをお開きください。子どもの健康と安全について記載しております。4泊5日となると、児童一人ひとりが自分の健康や安全を自主的に管理することが必要になってきます。そのためには十分な対応が必要です。

まず医療関係者の措置です。検討協議会では医師の常駐を希望しておりましたが、医師の確保が困難なことから、看護師2名を全校に配置するように考えました。

（2）の医療品費の増額については、日数の増加に伴い、児童1人当たりの医療品費の増額が必要としております。

次に(3)の現地医療機関の拡大についてでございますが、実踏報告書17ページには、従来からお世話になっている医療機関がありますが、セカンドスクールになりますと、活動範囲が拡大する可能性があることから、長野県の医療機関を検討し、実際に18ページに記載されている医療機関を訪問したところ、受け入れていただけることを確認いたしました。佐久総合病院も小海分院が山荘からも比較的近く、24時間対応なので利用しやすいと考えます。

(4)山荘の食事については、実踏で山荘の調理員さんと話し合い、2泊3日の献立を基本に、給食センターの栄養士に作成してもらうことにしました。作成した献立が14ページに記載してあります。この献立をベースに、4泊5日の山荘での食事を検討しました。

(5)の病気やけがその他による児童の送迎については、原則は保護者の責任において送迎していただくことを、事前に保護者に説明し、いろいろな状況が想定されますので、今後は旅行保険等の加入の検討も考えられます。

5ページから9ページまでは、大学との連携を述べております。心豊かでたくましい子どもを育てるために、学校、家庭、地域社会、関係機関等が連携協力し、一体となって人づくりを進めていく必要があることから、セカンドスクールの実施を通して、未来の教育を担う学生の学びの提供と、未来を担う子どもを育てる事業との協力関係が図られることを期待し、大学との連携を図ることを考えました。

セカンドスクール検討協議会では、創価大学、玉川大学、明星大学を訪問し、セカンドスクールの趣旨を説明するとともに、協力要請を依頼しました。3大学では、ボランティアを単位化するためのインターンシップ制度があり、5日間、学校を休むのは課題があるので、それぞれの大学で検討していただくことになりました。また、1回に数名の学生しか参加することができないので、他大学にも声をかけるようにアドバイスを受けましたので、今後は明治大学、東京学芸大学、帝京大学等を訪問していきます。

10ページをお開きください。4としてセカンドスクールのモデル案を掲載してございます。また、11ページは雨天時のモデル案です。

12ページには、4泊5日にした場合のモデル案に基づいた保護者負担額を示しております。

13、14ページには、先ほどご説明した山荘での食事の献立を記載してございます。

最後にあとがきは、第三小学校の平原校長が、セカンドスクール実施に向けて、府中市の子どもたちを心豊かにたくましく育てたいと切望し、気概を持って取り組んできたこと、また、この報告書が、平成22年度に予定されている2校先行実施、また完全実施に向けて活用されることに願いを込めて寄稿しております。

最後に資料として、1、本協議会の委員名簿と、資料2、会議経過を記載しております。資料3は八ヶ岳周辺医療機関の一覧、資料4は8月24日、25日に実施したセカンドスクール検討協議会実踏報告書を掲載しております。後ほどお目通しください。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。セカンドスクールの検討協議会の中間報告ということでございます。いかがでございましょうか。現在、実施の2泊3日から4泊5日という、ほぼ1週間というところでございますが、はい、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) こういう新しい事業の正当性を評価するための検討会というのは非常に活発に行われるわけなのですけれども、それに対して、それとはちょっと違うのかも

ませんけれども、この日数を増やすことになると、どうしても何かを削ることになるわけですね。やはり、どんどんどんどん新しいことを始めようとするには、何かを削らなければいけない。一体、私はどういうふうに話を持っていかれるのかなと思ったら、これは一応、総合的な学習の時間の中に持っていかれるのかなと思うのですけれども、それにしても、そうすると、既にいろいろな学校で総合的な学習ということで、地域のものに関してはいろいろなものがスタートしているわけですが、それを廃止するというか、そういうものをやめるんだぞということも裏腹としてあるわけですから、それははっきり明言しなければいけないのではないかと思います。学校もそれなりに混乱すると思うので、周囲もわからないと思うので、やはりこれをやる場合には、今までいいと思って検討した、これはやめますというのをちゃんと明記すべきだと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 委員さんのおっしゃるとおりでございますので、これについては少し検討させていただいて、報告書の中に、これはやめる方向で、そしてこれをやるというような形で、きちんと明記したいと思います。この辺、ちょっとお時間いただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（谷合隆一君） 先ほど医療機関との関係で、何かあった場合にはドクターヘリを配備された、まあそれを利用するというので、そこからまた医療機関に搬送ということで、現在調べられているドクターヘリの配備先から、この予定地、それから近い治療機関へはどのぐらいの時間がかかるものなのか、またドクターヘリは何カ所か、搬送可能などというか、来ていただくのが可能などどこに何カ所かのドクターヘリが配備されているのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） ドクターヘリでございますが、この佐久総合病院には設置してございます。今まで、病院ではないのですが、消防の関係で長野県警、山梨県警にヘリコプターが常駐してございます。移動教室の中においても、3年ほど前に、教員が谷底でけがをいたしまして、やはりそのヘリを呼んで救出して病院に搬送したということがございました。ですので、病院だけではなくて、その県警のヘリを使いながら搬送していきたいと考えております。ドクターヘリについて、私どもが今現在知っているのは、この佐久総合病院だけでございます。

○委員（谷合隆一君） 先日、ドクターヘリを利用しようとしたら、もうほかの方が利用していて、近いところが使えなかったというような話を聞いたので、ちょっと伺いたかったのですけれども、結構です。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。

来年度、市内で2校が先行実施をいたしますが、この学校はもう決まっておりますでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 現在、第三小学校、第四小学校が、今、委員長をやっていただいている関係から、第三小学校と第四小学校に行っていただく予定であります。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） その場合は、日光林間学校が中止になるのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 日光林間学校は6年生なので、中止にはなりません。5年生の移動教室がセカンドスクールに変わられて実施いたします。

○委員長（久芳美恵子君） 5年生の移動教室をセカンドスクールに変更するというごさいます。

ほかにはいかがございましょうか。はい、お願いします。

○委員（谷合隆一君） ちょっと心配するところを、まだ課題もこれから出てくるかと思ひますけれども、私、こういっことは大賛成ですので、この協議会をよく練って、またその第三小学校と第四小学校が先行して行われるということですが、そこでも十分、その結果を協議されて、また翌年、続けていっていただければなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがございましょうか。

それでは、私から1点なのですが、八ヶ岳の府中の山荘を使われるわけございませぬ。補修等の場所もまたあるかと思ひますので、ぜひその先行実施のときに、子どもたちの様子だけでなく、使われる施設の使い勝手といひますか、その辺のところも実行していただけるとよろしいかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。諸外国では2カ月ぐらい、もう本当に親から離れてキャンプをしたりするなんていうことが結構あるようございませぬので、この4泊5日というのは短いようではございませぬが、日本の子どもたちにとっては、とても新しい経験になるのかなと思ひますので、よろしくどうぞご検討をお願ひいたします。

それでは、報告・連絡（5）セカンドスクール検討協議会中間報告を了承いたします。

その他、何かございませぬでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ないようでしたら、教育委員報告にまいります。

教育委員報告、よろしくお願ひいたします。

○委員（谷合隆一君） 10月23日、金曜日、武蔵台小学校の研究発表会に行つてまいりました。研究主題が「伝え合おう 自分の思ひを 自分の言葉で」という言葉の研究発表だったので、研究発表の後の田近洵一先生の講演で、会話と対話の違いというものを教わりました。会話とは、気の合う者、意見の合う者同士の楽しい会話、話し合ひで、対話というのは意見が食い違つた人との話し合ひだということでした。公開授業では、その対話の中で、よき話し手、よき聞き手となり、対話の中から学ぶことを意識させ、改めて自分の考えをまとめて言葉にしていくという、まさにコミュニケーションの基本をわかりやすく身につける授業が、学年ごとに工夫して展開されておりました。

翌日、24日、給食センターのほうの給食大試食会に伺ひました。先ほども給食センターの説明がありましたけれども、本当にこの日はおいしいメニューで、特に揚げパンが、私も本当に小学校時代に出た給食の中で、大変懐かしいものでした。それ以外の料理も大変おいしくいただきましたし、毎年のことながら完売ということで、大変、関心が高い一つの給食というものですので、先ほどの建て替え後も、やはりこういうおいしい給食で子どもたちを育てていき

たいなと思います。

同じ日の、その午後に、国府ロマン交流祭2009 in府中というものに参加しました。府中はもちろん地元で、国府が置かれたことは、今年になってまた確定したこともありますけれども、私を感じたのは、各地の国府で全く何もわかっていないところもあると。府中以上に整備されて、いろいろ建物を建てて利用しているところは、こんなに国府所在地でも違うのだなというのを実感しましたし、これが第1回目ということで、今後、順番に国府所在地で行われるのだと思いますけれども、大変、参考になるお話を聞かせていただきました。

26日、オーケストラ鑑賞教室、司会者の方が大変楽しくオーケストラ全体や楽器一つひとつの説明をしていただきまして、感心しながら聞いている子どもたちの姿が印象的でした。東京都交響楽団の演奏も大変すばらしかったです。

29日、教育委員会訪問で第九中学校と第二小学校、そして美術館を訪問いたしました。

第九中学校では、先ほども食育の話をしましたけれども、健康教育の推進ということで、子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業ということで、年間18回の会議ですとか事業を、第八小学校、矢崎小学校、小柳小学校と連携して行われているということでした。特に詳しくお話を聞いたわけではないのですが、やはり健康というのは何よりも優先すべきで、勉強も運動も仕事も健康でなければできませんので、当然、家庭でもその意識が必要だと思いますが、この総合連携事業は、今は親にも認識させることも大切なのですが、こういう教育を続けることで食育に関心のある人間を育てていくということが大切なのだと思いました。

次に、第二小学校、この学校は不登校ですとか、いじめなどの課題も多少あるようではありますが、何と言いましても、この学校は校庭の芝生化をこの夏休みに行いまして、2学期からは子どもたちも芝生の上で元気に遊んだり、授業を受けたりしておりました。芝生の管理には、まだまだわからない部分ですとか、課題もたくさんあるようではありますが、子どもたちにとっては自慢の校庭でしょうし、不登校の児童や、いじめを解消するにも、十分にその効果があるのではないかなと感じました。

次に、美術館に伺いまして、美術館では毎回すばらしい企画をしていただいております。なるべく多くの方が来場しやすい環境をと思ひまして、私からは、現在、専門の駐車場がないことについて質問させていただきました。北側の道路を挟んだ土地に予定があるということをお聞きしまして、先の話ですけれども、安心いたしました。今後も市民の声を取り入れながら、まだ足を運ばれたことのない方にも来ていただけるようにしていただければなと思ひました。ぜひまた楽しい企画と、PRをしていただければなと思ひます。

10月30日、第四小学校の研究発表会に伺いました。進んで運動に取り組む児童の育成ということで、「体づくり運動領域におけるワークショップ型授業を通して」ということで、体育科の授業だったのですが、「やってみる、広げる、深める」ということで、校庭ですとか体育館の中で、一つひとつの種目をお店屋さんという形をとって、お店の品物であれば品物を売る人と、あと、そこに来るお客さんというような設定になっていまして、種目、お客さんを迎えるためには、各種目を担当している子が一生懸命宣伝をしたりして、やり方を見せたりして、その「やってみる、広げる、深める」ということがわかりやすくなっていました。大変いいアイデアだなと思ひました。先生からの一方通行でない授業というのは大変おもしろかったです。

11月7日、「府中の教育を語る会」、これは人類にとっての緊急課題であります環境問題を

取り上げた各校の取り組み事例というものが何校か発表されたり、会場の外では全校の事例がパネルで展示されておりまして、先ほどの食育も同じなのですが、やはり教育の中で、環境ですとか食育が本当に大切なことなのだなということを自然と身につけられていくということがやはり大事なのだろうと感じました。パネルディスカッション、パネル討論会でも、大変、パネラー以外の聞いているお客さんたちも、本当に参考になるような討論会だったなど感じました。同じような取り組みをしている、例えばゴーヤの日陰をつくるというようなのは何校もやっていますけれども、やはりそれを実践して、体験している子どもには、話を聞いただけとは全く違うと思いました。

11月12日、教育委員会訪問ということで、第四中学校と日新小学校、そして郷土の森総合体育館に伺いました。

第四中学校、ここでは父親クラブというものがあまして、生徒と一緒に壊れた天井を直したりしているというお話がありました。私は、小学校ではおやじの会とかいうのを聞いたことがあるのですが、小学生ぐらいですと、子どもも父親の言うことを聞くのだと思うのですが、中学生ぐらいになってくると、なかなかそうもいかないと思っていたのですが、そういう中で、第四中学校ではそういうお父さんがいるということで、大変すばらしいなと思いました。やはり、そういう学校と一緒に、お母さんはよく出てくるのですけれども、お父さんが学校にも来てくれて、一緒に何か、学校を直すなんていうことを、やっぱり子どもや友達のお父さんでも、そういう姿を見ると、子どもが父親に対して尊敬をしますか、昔は当たり前だったのですが、なかなか最近そういうことがないので、やはり親が尊敬されるというようなことを、これからもどんどん増やすようなことをしていければと思います。ぜひ、ほかの中学校にも広がることを願っております。

日新小学校は、周辺に大変、自然とといいますか、田んぼですとか未開発の土地が多くて、子どもたちにとっては大変に遊びやすく、校外ではさぞわんぱくに泥だらけで遊んでいる子がたくさんいるのだろうなと思って話を聞いたのですが、ご多分に漏れず、数人でハンディーゲームをやっているというのが実情らしくて、ちょっと残念だったのですが、学内には、やはり古くから住んでいる農家の子が多くて、地域を巻き込んだ行事ですとか、運動会は保護者参加の種目がたくさんあったりとか、そういう地域性を十分に生かした教育活動が行われているなと思いました。

最後に総合体育館に行きまして、やはりここも老朽化とといいますか、耐震強度の問題で補強ですとか建てかえのお話が出ていましたけれども、その話をした後に、改めてその施設を拝見させていただきまして、第一体育室とか第二体育室とか、よく行くところはよく知っているつもりでしたのですが、2階に上がりまして弓道場、柔道場、剣道場などは初めて見ました。初めて見て、改めてその施設のすばらしさを感じたのですが、先にその建てかえの話をした後にすばらしい施設を見せていただきましたけれども、耐震についてというのは最重要課題ですから、そういう話を脇に置いて感想を述べさせていただきますと、建てかえはもったいないと思うほど、すばらしい施設だと改めて実感いたしました。

13日の金曜日、第一小学校の研究発表会に伺いまして、研究主題は「感じ、考え、想像する子どもの育成」ということで、副主題「思考力を育てる国語科指導の工夫 各活動を通して」ということで、子どもたちが自ら考え、想像し、思考力を発達させるというねらいを、効率的

に育てる工夫が本当によくできているなど思いました。印象に残った授業は、第2学年のキツツキの模型を使って、そのつくり方から言葉を学んでいくという授業です。国語というと、どうしても文章ですとか活字、イラストというようなイメージがあるのですが、まさにすべての教科に国語力という流れを逆の発想で利用した、すばらしい授業だったなと思います。理科の授業のようなのですが、そこから国語力をつけるというような感じが印象的でした。

発表の後に行われた講演では、作家の浅田次郎氏のお話を伺うことができました。これも大変楽しく勉強になりましたが、お話の中で感心しましたのは、最近ではほとんどの作家さんがパソコンですとかワープロで原稿をつくるのですけれども、浅田さんは今でも原稿用紙を使って原稿を書いているということで、先日、テレビの何かの番組で、ちょっと詳しくは覚えていないのですけれども、太宰治だったか夏目漱石だったかの、作家さんが当時、手書きで書いた原稿が出てきて、そこには作品のタイトルとか文章を書き直している、線を引いて書き直しているとか、言い回しを書き直しているようなところが残ってしまっていて、その作品の中から、その書いている作家さんの心境ですとか状況ですとかが読み取れるというようなことを研究していると言っていました。最近では本当に、ワープロで自分で直したものを入稿するので、そういったものが残ってなくて、もちろん文章としては完成されているのですけれども、そういった手書きのものでなければわからないものというようなことで、改めてその手書きのよさを知りまして、書くことというのは、書いた当時のことを残すことでもあるのだなということを実感いたしました。

谷合からは以上です。

○委員（崎山 弘君） では崎山から、なるべく皆さんと重複しないように。

1点だけ重複しますけれども、武蔵台小学校の研究発表会に行ってきたのですけれども、2点、非常に感心したのですが、まず一つは、今回のプレゼンテーションは非常によかったと思います。もともと今回のタイトルが「自分の気持ちを言葉で伝えること」ですから、正直に申しまして、研究発表会を見に行くと、授業の後の全体での発表というのは、私から見るとプレゼンテーションが上手じゃないなというケースが多かったと思います。私、今回の武蔵台小学校の石井先生に、絶対にスライドを読まないよという話をしたのです。あと、スライドは絶対13秒以内、できれば7ミリのもので、それ以上小さくても見えなくもないのですけれどもという話を一応しておいたのですね。それをしたのは今年の1月の話ですけれども、それを守っていただいて、自分で説明する部分の画像がスライドに流れるように、原稿は読んでいらしたのですけれども、私は初め、読まないでやったらという話をしたのですけれども、読んでやっていたらいいけれども、その読むのに合わせてスライドがちょうどそれに合うような形をとってございまして、非常にプレゼンテーションとしてはよかったなと思いました。ああいう形の発表が、私はいいのではないかなと思っております。

授業のほうですけれども、もともとすごく小規模の学校で、かつ学級閉鎖がありましたので、見られる教室が少ないのですけれども、そのかわり一つの教室に5分、10分いられたのですね。これは非常によかったです。研究発表会で、回ってもポンポンと次の教室に行ってしまうと、先生のほうもちょっとがっかりなのではないかなと思います。実際、今回、学級閉鎖でできなかったクラスの担任の先生は非常に不完全燃焼だと校長先生が言っておりました。本当に発表したかったという気持ちがあったそうなのです。そういうものを受けとめるために

は、やはり我々も授業を見るということに関しても、今回はクラスが少ない分、じっくり見せてもらってよかったなと思いました。

21日、水曜日、これは第三小学校の地区公開講座で講師を務めてまいりました。「小児科医から見た子どもの行為」という話をさせてもらったのですが、やはり、こういう形で、私もダウン症の子が近くにいるので、一般の人間がこうやって教育にどんどん参加できる形をもっともっと広げることによって、その地域との連携も培われるのではないかと、自分で講師をやって実感しました。

29日に武蔵台小学校の、これは学校医のほうですけれども、就学時健診をやってまいりました。私がこの教育委員になった年が、ちょうどはしかの予防接種云々という年だったので、かなりここで言った覚えがあります。ある意味、何かが変わった年というのは、何か皆さんが気にかけるので、やっぱりどうしても話が出てくるのですけれども、むしろそれからこうやって2年、3年たって、さあどうなっているかという形で見てみる、そういう目で今回は見てみたのですけれども、ちゃんと徹底されていました。やはりこういうものは1回決めたら、もうあとは話題にはならないのだけれども、ちゃんと徹底する、毎回毎回、小さいことだけれども、続けるということに意味があるわけなので、それがちゃんと内科医の診察の前に、既に問診コースで予防接種がどうなっているかをチェックされているというのは、非常によかったと思います。

あと、本日、午前中ですけれども、府中の森芸術劇場ふるさとホールで第44回連合学芸会に出席してまいりました。午後の部もあったのですが、午後はこちらに来てしまうので、午前中だけだったのですけれども、これ、やはりこの学芸会というのは、練習したものを皆さんの前で発表する場です。そういう行動を通して、自己達成感というか、自分がここに存在する理由というか、参加している。合唱でも合奏でもそうですけれども、子どもたちが自分でやっているんだということを発表して、それをまた周りのみんなが聞く、そして拍手喝采ということが、非常にその自己達成感を感じられるいい場面だと思うのです。他にこういう行事というのはなかなか、一つの学校の中で、特別支援学級の中では、なかなか自己達成感というのを味わえる機会が少ない分を、こういう場面をつくることによって達成できる、非常にいいことだと思って、幸いインフルエンザの学級閉鎖もなく、全員参加できたのもよかったなと思いました。

以上です。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

教育委員会訪問で10月29日と11月12日、第九中学校、第二小学校、美術館、そして第四中学校、日新小学校、総合体育館に行つてまいりました。本当に各学校もPTA、そして青少対を通した地域連携ができていゝなと感じました。やはり学校のある場所によって、それぞれ地域性が変わってくるのだと思うのですけれども、各学校においても、本当に地域の方々と連携をとられて学校運営をされているのではないかなと思いました。

あとは谷合委員さんが言われたので、次に研究発表会のときも、やはり第四小学校と第一小学校の研究発表会に行つてまいりました。第一小学校の講演を浅田次郎先生がやっているときに、もっとアピールして大勢の方が講演を聞きに来ていただければなと思いました。ちょっと席が空いているのがもったいないかなと思いました。

11月5日に全日本音楽教育研究会全国大会東京大会の中学校部会に行っていました。府中の森芸術劇場で行われたのです。第2学年の音楽科学習指導案ということで、まずふるさとホールで行われた、題材が「声と三味線の絡み合いを感じ取って文楽を鑑賞しよう」という事業を見させていただきました。府中第十中学校の生徒が参加しておりまして、義太夫の鑑賞を通して和楽のよさを味わうということで、最初、音だけが流れていたのです。その音を聞き、三味線も歌も出ていたのですけれども、それを聞きながら感じ、最後に画面があらわれました。とても印象に残りました。伝統芸術を学ぶ上においても、最初に音と、それから言葉、歌、それを聞きながら、実際に人形浄瑠璃を見るというのは、やはり最初から見させるよりも、後から見るといのは、すごくよかったなと感じました。

そして、次のウィーンホールで行われた「日本語の美しさを味わい、思いや意図を伝え合って歌おう」ということで、コミュニケーションを図りながら、ふさわしい表現をつくろうということで、第四中学校の横田先生の授業が行われました。もちろん第四中学校の生徒も参加され、やられていたのですけれども、生徒たちが本当に積極的にやっておりました。特に、浜辺をイメージしてきなさいと言われたときに、いろいろなアイデアが浮かんで、それを発表し、またそのグループに分かれて相談している姿がとてもほほえましく、また一生懸命やっているなという感じを受けました。歌に移るわけなのですけれども、最後にだれか一人歌ってくださいという形で、それに関してはだれも手を挙げられず、生徒の中で何々さんやってよということがあったのですが、それもちょっと歌わず、一人の方を先生が指名しました。それで独唱したのです。とても心打たれました。あのウィーンホールというのはとてもすばらしいホールなので、その場所であのすばらしい歌を聞けて、私も、本人も歌えたということで、とても感動が大きかったのではないかなと思いました。

まして、その府中の森芸術劇場というすばらしいホールというもの、ふるさとホール、そしてウィーンホール、その東京都の先生方が来られて、これだけ一時に一堂に会して事業をできるのではないですということをおっしゃっておりました。とても私も誇らしいし、府中はすばらしいのだなという感じがいたしました。

それから11月16日に、栃木県総合文化センターで行われた文部科学省、栃木県教育委員会主催の、市町村教育委員会研究協議会へ出席いたしました。最初の初等・中等教育を語ろうということで、文部科学省の初等中等教育企画課長の関さんという方が行政説明をしていただきました。その行政説明のときに感じたのは、今、いろいろな、自由民主党から民主党に政権が移り、予算削減、それから現状維持等々ある、その御説明をし、また、教育委員会のあり方ということをお説明されました。そのときに感じたのは、府中市の教育委員会というのかな、教育組織というのは、本当に言われていることに準拠した形で、ああ、府中市というのは、そういう面ではいけば相当先進的に全部持っているのだなということを感じました。

その次に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に向けて、その必要性和推進方策、講師、宇都宮大学教育学部教授の松本敏先生が講演をなさいました。とてもすごく難しいことをおっしゃられていたのですけれども、理解するのもちょっと大変な、一生懸命聞いていたのですが、PISAの問題が出ていまして、いろいろ学力が下がっているという話があると。でも果たしてそうかと。そうではないだろうというようなことをおっしゃっておりました。

以上でございます。

○委員（糸満純一郎君） それでは、糸満からご報告をさせていただきます。いろいろございましたが、恐縮ですが、ポイントのみに絞らせていただきたいと思います。

各学校の研究発表会でございますが、個々の発表は先ほどご報告がございましたので、全体的なお話を申し上げますと、10月23日に武蔵台小学校、10月30日に第四小学校、11月6日に日新小学校、11月13日に第一小学校、それから今月末、11月27日に第五小学校の研究発表も予定をいたしております。なお、今月10日に校長会がございまして、その中でもお話しさせていただきましたけれども、それぞれの学校の研究発表、非常に取り組む科目ごとに創意工夫されておまして、発表も大変すばらしいものでございました。その中身を見ると、それまでに、私たちは発表の当日しか学校には行きませんが、それまで先生方は相当、長期間にわたって、また熱心に取り組んで準備をされてきたのだなというような工夫の跡がそこそこに見えまして、大変すばらしい研究発表だったなと。こういったことを通して、児童・生徒の教育環境が整い、また、それに取り組んだ先生方の実力も総体的にアップしていく、大変すばらしい企画、授業だなと感じました。

また、うちのほうは研究協力をお願いする主催者として、ちょっと心配ですという話を校長会にしたのは、これだけの大変な成果を上げるということは、逆に言えば先生方にも、場合によっては非常にご負担をかけている部分もあるのかなと。まして通常の授業にしわ寄せがいったら、それはもう本末転倒で元も子もございませんので、各学校とも、それぞれの中長期的な目標とすり合わせをして、そして、その学校の教員の体制、そういったものも総合的に勘案の上、今後とも、こういうすばらしい企画でございまして、教育委員会の研究に協力をしていただきたいというお話をさせていただきました。

それから10月24日、給食展、私も行かせていただきました。一時、期待したほどおいしくはないという話も出まして心配していたのですが、先ほどもお話がございましたとおり、大変おいしい給食が出まして、うれしかったです。学校訪問等でも給食をいただきますけれども、あちらこちらで給食を食べていますけれども、本当にどこへ行ってもおいしい給食が最近出ておまして、大変、関係スタッフ、頑張っているなという印象を持ちました。

それから先ほどもお話が出ましたが、10月24日、25日に、国府ロマンということで、第1回の国府サミットがございまして、24日にはサミットがございまして参加をいたしました。25日は国府パレードということで、私も国司の格好をしまして、防人もいましたけれども、パレードをしました。小雨でしたので、パレードは縮小されましたけれども、後ほどご報告しますけれども、オーストリアのウィーンからお客様が見えて、ちょうどマイクロバスが間に合いまして、国府パレード到着地点にウィーンのヘルナルス区の皆さんがお越しになって、合流して記念写真を撮ったりして、過去の国府の歴史と、そして今、国際的な交流と両方ミックスされて、市民の前で展開できてよかったのではないのかなと感じました。

それから、そのウィーンのヘルナルス区からのお客さんですが、翌26日、歓迎レセプションという形でお迎えをいたしまして、府中、いろいろ見学していただいて、また、日光等にも行ったようでございます。11月1日には先方の主催で、答礼レセプションということでお招きいただいて、交流を深めたところでございます。

11月3日には、市制施行55周年記念ということで、10年ごとの区切りには記念式典も行われるのですが、55ということで、今回は民謡流しというのですね、こういったことでパ

レードが行われました。教育委員会事務局からも、そろいの浴衣を着ましてパレードに参加いたしました。1週間のうちに国司の格好をして、浴衣などを着て民謡流しを踊ったり、教育委員会が大活躍をいたしました。

それから11月17日ですが、第4回定例会に向けての文教委員協議会が開催をされまして、教育委員会からは次年度の学校耐震の計画のご報告をいたしました。それから今年度の前期になりますが、全児童・生徒の善行あるいは問題行動等のご報告をさせていただいたところがございます。

今日は、先ほど崎山委員のお話でしたが、午前中、特別支援学級連合学芸会でごあいさつをしましてまいりましたが、子どもたちがもう本当に伸び伸びとすばらしい演奏をするので、私は実は初めて行ったのですけれども、先生方のご指導も、きっと陰では大変、苦労があったのだろうとは思いますが、大変すばらしい演奏なり、演目がございまして、感心をいたしましたところがございます。

私からは以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳からご報告いたします。かなり重なるところがございますので、その辺は私を感じたことをご報告いたしたいと思っております。

まず10月23日、武蔵台小学校の研究発表会、これは本当に、午後、会議がありまして、授業のみの見学でございましたので、先ほど来、委員の方からご報告がございましたので、私は授業のみ見学したということだけで終わらせていただきます。

翌日の大給食展なのですが、本当に例年のように多くの方が参加して、試食や物品の購入を楽しんでいらっしゃいました。私は黒米のご飯を、和食のほうを試食させていただいたのですが、汁物も含めて野菜類が大変豊富に使われていて、栄養士さん方の工夫が見て取れたというのが印象でございます。

同じ日の国府ロマン交流祭2009 in府中ですが、ルミエールで行われて、その入り口に各国府の名前が書かれた旗が3メートルぐらいありましたね。掲げられていて、大変、気分を盛り上げる効果があったなと思っております。

そして、いろいろな行事がございましたが、小学生の手づくり新聞と中学生の作文の表彰式がございましたが、表彰だけではなくて、特に小学生の手づくり新聞などは、会場の外でもよかったですけれども、かなり優秀なものがずっと展示がしてあるとよかったですのではないかなと思っております。表彰された方のは、スライドというか、現品であったので大変よくわかったので、多分、それも含めてすばらしい作品がたくさんあったのではないかなと思っております。

シンポジウムは、市長さんも2名、ほかから参加なさっていらして、限られた時間の中でのご報告だったので、先ほど谷合委員からのご報告もありましたように、国府の整備は本当に様々なことと、もう一つは、各国府のある市の観光案内の雰囲気でもございました。その市のごことが大変よくわかったということが印象でございます。

11月1日に市民体育大会秋季大会の閉会式に参加いたしました。今年は1万6,000人を超える方が、年々、若干ずつは増えているようでございますが、25万都市の1割に満たないので、もう少し増えてほしいというのが感想でございます。参加した方々は小学生から高齢の方まで、本当に生き生きとして楽しんでいらっしゃる様子がとてもよくわかりました。

11月7日、「府中の教育を語る会」、生涯学習センターでの環境教育の充実ということでは

された会がございましたが、発表等を含めて、学校と家庭ぐるみで環境教育がなされているという、それに取り組んでいるということが大変よくわかりました。発表のなかった各学校の様子も、外に展示がございましたので、理解することができました。講師の朝岡先生、農工大の先生でございますが、エコ活動を推進する三つのポイントというのを最後にまとめていただいて、ちょっと皆さん、お聞きになっていたと思うのですが、ご紹介すると、まず第一は楽しく続けること。それには自分で考えて工夫して行動しないとイケないのだと。楽しくというところがポイントなのだというお話。もう一つは、2番目は、エコの活動というものは全世界とつながっている、自分たちのところだけではない、地球規模のことなのだということを理解することが大事だということ。3番目は、自分とエコの考え方の異なる人とも誠実に対話して、少しずつ広げていくのが大事だと。自分の考えは絶対正しい、いいことだからと押しつけるという事は、これはイケないことである。また、反対する人を排除してもイケないという、この辺のところは、別に環境教育やエコに限らず、すべてのことに共通するものだなと、非常にポイントを押さえていただいたお話に感激いたしました。

以上でございます。

ここで第11回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。



午後3時15分閉会